

教員不足解消に向けた取組の更なる充実を求める意見書

文部科学省は、2021年4月の始業日時点で2,558人の教員不足が生じていたと公表した。東京都の公立小学校においても、本年4月時点で約80人の欠員が生じており、教員不足は全国的に深刻な状況にある。

教員不足の原因の一つとしては、学校現場での多忙化・長時間勤務などの過酷な労働環境が背景にある。本年4月に公表した教員の勤務実態調査では、国が定めた月45時間の上限を超えて残業をしていた教員の割合が小学校で64.5%、中学校で77.1%となっており、中学校教諭に至っては36.6%が過労死ラインを超えて働いていることが明らかになった。

また、教員の働き方改革が円滑に進まないこともあり、教員志願者は年々減少傾向となっている。そのため、教員の産休・育休取得や病気休職の場合でも欠員を補充することができず、教員一人で複数のクラスを受け持つ例もあるなど、慢性的な教員不足は教員の多忙化に拍車を掛けている。

こうした中、政府は5月に、質の高い人材を確保するための環境整備について中央教育審議会に諮問した。今後、教員の人材確保に向けた具体的な方策が議論されることになるが、教員の質を確保しつつ、個に応じたきめ細かな教育の充実やこどもと向き合う機会の創出を図るためには、教員の多忙化を解消し、教職員の増員や給与水準の向上、教職調整額の見直しなどの処遇改善が重要である。また、教員に対する負のイメージを無くし、多くの志願者を確保する対策も急務である。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、こどもの学びの確保及び学校での教員の働き方改革を促進するため、教員の処遇改善を図るとともに、業務削減や勤務間インターバル制度の導入など、教員不足解消に向けた取組の更なる充実を求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和5年6月29日

江東区議会議長 山本 香代子

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
文部科学大臣

} 宛て